

様式3

公立大学法人静岡文化芸術大学

平成22事業年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成23年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 公立大学法人静岡文化芸術大学の平成22事業年度における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」に基づき、次のとおり平成22事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期の中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行った。
- (2) 「項目別評価」は、法人による自己点検・自己評価の結果をもとに、評価委員会において年度計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行い、当該年度計画に定めた項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた進捗状況を確認した。
- (3) 「全体評価」は、項目別評価の結果等を踏まえ、法人の特性に配慮して中期目標・中期計画の進捗状況全体について評価した。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

静岡文化芸術大学は、平成12年4月に、静岡県、浜松市及び地元産業界が協力して設置運営する、現在の公立大学法人の先駆けとも言える「公設民営方式※1の大学」として開学し、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成と、“開かれた大学”として地域社会や国際社会の発展への貢献に取り組んでいる。

平成22年4月には、更に魅力ある大学づくりと先々の安定的運営基盤の確立を目指し、静岡県が設立した公立大学法人静岡文化芸術大学（以下「法人」という。）による経営に移行し、中期計画及び年度計画に基づく数々の目標の達成に努め、その一部については既に成果を挙げるとともに、次年度以降に具体的な成果を出すための下地づくりに取り組んでいる。

法人の中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について項目別に確認した結果、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」、「法人の経営に関する目標」、「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」及び「その他業務運営に関する重要目標」のすべての項目について、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断した。

これらの項目別評価の結果に加え、平成22年度の重点的な取組等を考慮し、平成22事業年度の業務実績については、全体としても「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と評価した。

平成22年度は、公立大学法人化した初年度として、理事長及び学長のリーダーシップのもと、これまでの学校法人で行われていた大学自らの権限と責任による機動性・弾力性のある運営や地域との連携を継承するとともに、新たに公立大学法人制度の導入による業務運営の改善と大学運営の効率化に向けて取り組んでいる。

重点的な取組としては、「実務型の人材の育成」と「社会への貢献」という中期目標に掲げる目的のもと、学士力※2及び社会人基礎力※3を備えた人材育成のためのカリキュラム改正に向けた全学的な取組を開始するなど、学部・学科、研究科のそれぞれの教育内容や方法について検証・検討を行い、教育内容の充実に向けて取り組んでいる。

また、学生の確保については、高校長経験者を学生募集担当に充て、県内外の高校等への訪問・説明を行うなど積極的に取り組んでいる。なお、平成23年度入試では8.63倍という高倍率の志願者を確保している。

※1 公設民営方式：県や市などの地方公共団体が大学を整備し、運営を学校法人による私立大学の形態で行うもので、大学を設置運営する方式の一つ

※2 学士力：学位の授与にふさわしい力。文部科学省は、主な内容として「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的な学習経験と創造的思考力」を示している。

※3 社会人基礎力：職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力。経済産業省は、「前に踏み出す力」「考え方」「チームで働く力」から成るものとして定義づけている。

さらに、進路支援については、3年次生全員を対象とした個別面談を行い、個々の学生の進路状況を管理するなど、きめ細かな相談・支援を実施したほか、全学的な組織として進路委員会及び進路部長の職を平成23年度から設置することを決定するなど、進路支援体制の強化に向けて具体的に取り組んでいる。

2 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 公立大学法人という新たな枠組みのもと、理事長及び学長のリーダーシップにより、教職員が一体となって、着実に業務を推進し、成果を挙げているところであるが、今後もより一層の改革・改善を進め、教育研究をはじめ大学運営全般の充実に向けて取り組むことが必要である。
- ・ 文化政策学部及びデザイン学部共通の科目の設定などによる両学部の交流や少人数教育によるきめ細かな指導、企業や公共機関での実習を積極的に取り入れた野学（フィールドワーク）など、これまで大学が培ってきた教育研究の特色を活かし、引き続き魅力ある大学づくりを進めることを期待する。
- ・ 今後の課題とした項目については、組織的・戦略的に検討を進め、実現することを期待する。
- ・ 法人の自己評価による業務の見直しと併せて、この評価結果を大学の活性化及び大学運営の効率化のために積極的に活用し、教育研究の一層の充実を図ることで中期目標が着実に達成されることを期待する。

[参考]項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人経営に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 特筆すべき進捗状況	II 順調に進んでいる	III おおむね順調に進んでいる	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

大学の教育研究等の質の向上に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の34項目中32項目が「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況を総合的に勘案すると、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成22年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 学部においては平成27年度から、大学院においては平成25年度からのカリキュラム改正に向けた取組方針案を作成し、明確な基本方針のもとに全学的な取組を進めることとしている。
- ・ 教育の成果の検証と授業内容の改善に向け、授業評価アンケート調査を、年2回、全科目（演習科目等は除く。）を対象に実施し、その結果に対する教員のコメント集を作成して学生の履修登録等の参考となるよう閲覧に供するほか、評価結果の分析方法の検討に取り組んでいる。
- ・ 学生の確保については、入学者受入方針※4をホームページに掲載するとともに、県内外の入試説明会等に参加して大学のPRを行ったほか、高校長経験者である3人の学生募集担当を中心に県内外の高校、予備校等への訪問・説明を積極的に行っている。
- ・ 進路支援については、学部就職委員会を統合した全学的な組織である進路委員会の設置及び進路支援・指導を統括する進路部長の職の設置を平成23年度から行うことを決定するとともに、3年次生全員を対象にした個別面談を行い、電算システムによる進路状況の管理を行うなど、きめ細かな相談・支援を実施している。
- ・ 大学創立10周年記念事業として、ユニバーサルデザイン絵本コンクールの開催や新作ミュージカルの公演など、数多くの交流事業を行ったほか、公開講座やセミナーなど市民を対象としたイベントや社会人聴講生の受け入れなどを積極的に実施している。
- ・ 県や市などが推進する各種プロジェクトに関連した研究への参加・協力や、各種審議会・委員会等への参画などを通じて、政策形成に対する積極的な支援に努めている。
- ・ 日本語教員養成課程や各種シンポジウム等を通じて多文化共生社会に向けた地域活動の支援を推進している。

※4 入学者受入方針：受験生に求める能力、適性などについて大学の考え方をまとめた基本的な方針のこと。アドミッション・ポリシーとも言う。

平成 22 年度の実績のうち、次の事項に課題がある。

- 中期計画において、社会人や留学生に対する相談を担当する教職員の配置や留学生のためのチューター※5制度の導入など支援の充実等を図ることとしていることから、実情調査を実施し、課題・問題点を整理するなど、社会人や留学生が学習を継続できる制度や支援体制の整備に向けて計画的に取り組む必要がある。
- 今後、知的財産の権利化と適切な管理・活用を図るため、知的財産に関するガイドラインを策定するなど、大学の教育研究成果として創出された知的財産が社会で有効に活用される仕組みの整備に向け、早期かつ計画的に取り組む必要がある。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 厳しい雇用情勢の中、全国平均を上回る就職内定率を確保したことは評価できるが、一部の学科では就職内定率の低下が見られることから、学生が希望する就職ができるよう、就職活動への相談・支援体制の充実に向けた取組を着実に進める必要がある。
- 公立大学法人への移行等に伴い、全国から多くの学生を確保することができたことは、大学の知名度が向上した結果であり評価できる。なお、静岡県外出身の入学者が増加したことに伴い、学生の意向を踏まえた下宿先の相談対応や卒業後の就職先の確保などを図る必要がある。一方、県立の大学として、県内の高校生等に対する進学の機会を考慮する観点から、そのあり方を検討する必要がある。
- 研究実施体制の強化のため、リサーチ・アシスタント※6制度や研究員制度の導入、専任事務職員の配置などについて引き続き検討し、実現が可能なものから順次実施していくことを期待する。
- 研究活動に対する評価方法の確立と、評価結果をもとに研究活動の向上につなげる仕組みの整備に向け、引き続き取り組む必要がある。

※5 チューター：大学院生などによる、学士課程の学生への学習助言者

※6 リサーチ・アシスタント：大学が行う研究プロジェクト等への研究補助者（大学院生等）

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 教育	15	4	11	0	0
2 学生支援	5	1	3	1	0
3 研究	6	0	5	1	0
4 地域貢献	6	2	4	0	0
5 国際交流	2	1	1	0	0
合 計	34	8 (23.5%)	24 (70.6%)	2 (5.9%)	0

2 法人の経営に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

法人の経営に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の 15 項目すべてについて「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められるため、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成 22 年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- ・ 大学の運営業務を目的別に体系化した施策体系図を作成し、これに基づいた事業別予算執行管理の電算システムを構築するなど効果的な業務執行に努めている。
- ・ 学外からの意見を大学運営に取り入れるため、学外の有識者等により構成する「参与会」を設置し、意見交換を行っている。
- ・ 公認会計士の資格を持つ事務職員を採用し、会計経理と出納の担当室を分離するとともに、内部監査を実施するなど、内部統制機能の充実に取り組んでいる。
- ・ 警備、清掃及び校舎管理に係る業務委託の複数年契約や情報システム機器の買い取り方式からリース方式への変更など、契約業務の省力化と経費の削減に努めている。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 教職員にインセンティブ(動機づけ)が働く仕組みの確立に向け、意欲・業績が適切に反映される制度の事例調査を実施したほか、教職員の資質向上に向けた研修制度の充実を図っているが、引き続き、戦略的・効果的な人的資源の活用を図るための仕組みや制度の確立に向けて取り組む必要がある。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 業務運営の改 善及び効率化	11	3	8	0	0
2 財務内容の改 善	4	1	3	0	0
合 計	15	4 (26. 7%)	11 (73. 3%)	0	0

3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 評価結果と判断理由

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の4項目すべてについて「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」と認められるため、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成22年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 文部科学大臣の認証評価機関である独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学評価（認証評価）を受け、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。また、この認証評価の際、学生からの要望として挙げられた図書館の開館時間の延長については、平成23年4月から対応している。
- 大学創立10周年記念事業として実施した各種事業のマスコミへの積極的な資料提供、新聞広告や駅の広告看板及び電照広告を活用した広報など効果的な広報活動に努めている。

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- 自己点検・評価は、その結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用することが目的であることから、より一層の改善を図る等の取組を期待する。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 評価の充実	1	1	0	0	0
2 情報公開・広報等の充実	3	1	2	0	0
合 計	4	2 (50. 0%)	2 (50. 0%)	0	0

4 その他業務運営に関する重要目標

(1) 評価結果と判断理由

その他業務運営に関する重要目標については、評価委員会の検証の結果、年度計画記載の4項目すべてについて「計画を十分に実施している」と認められるため、進行状況は「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」と判断される。

平成22年度の実績のうち、次の事項が注目される。

- 施設の計画的な維持修繕を図るため、独自の施設管理業務支援の電算システムを導入し、施設や設備の長期保全に取り組んでいる。
- 防災訓練の定期的な実施による防災体制の強化や、不審者への対応策を策定し実践するなどの防犯対策に努めている。

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分に 実施できていない	D 計画を 大幅に下回る
1 施設設備の整備・活用等	1	0	1	0	0
2 安全管理	2	0	2	0	0
3 人権の尊重	1	0	1	0	0
合 計	4	0	4 (100. 0%)	0	0